

〈宮崎県企業立地促進補助金の概要〉

(1) 一般案件

区分	業 種	交付要件	補 助 内 容			限度額
		新規県内常用雇用	雇用割	投 資 割		
県外 誘致 企業 ※1	一 般 製 造 業	11人以上	30 万円 ／ 人	2億円超	2%	2億円
	先 端 製 造 業 ※3	11人以上		2億円超	4%	5億円
	情報サービス業	6人以上		基準なし	4%	
	民 間 研 究 所	6人以上		基準なし	4%	
	流 通 関 連 業 ※4	31人以上		1億円超	2%	2億円
県内 立地 企業 ※2	一 般 製 造 業	21人以上	15 万円 ／ 人	5億円超	1%	1億円
	先 端 製 造 業	51人以上		5億円超	2%	2.5億円
	情報サービス業	11人以上		1億円超	2%	
	(うちコールセンター)	51人以上		1億円超	2%	
	民 間 研 究 所	11人以上		1億円超	2%	

※1 県内に本社や工場等を有しないもので、県内において工場等の新設を行うもの。

※2 県内に本社や工場等を有するもので、県内において工場等の増設を行うもの。

※3 租税特別措置法第44条の2に規定する高度技術工業等

※4 道路貨物運送業、倉庫業、こん包業、卸売業等

(2) 大型案件

区分	業 種	交 付 要 件		補助内容		限度額
		新規県内常用雇用	投資額	雇用割	投資割	
大規模 立地 企業	製 造 業	101人以上 ※従業者数 150人以上(増)	150億円超 (リース分を除く)	30 万円 ／ 人	4%	10億円
		351人以上 ※従業者数 500人以上(増)	500億円超 (リース分を除く)			30億円
		501人以上 ※従業者数 700人以上(増)	1000億円超 (リース分を除く)			50億円
	情報サービス業	301人以上	1億円超	45 万円 ／ 人	6%	8億円

(3) 宮崎フリーウェイ工業団地(高原町)限定案件

区分	業 種	交付要件	補 助 内 容			限度額
		新規県内常用雇用	雇用割	投 資 割		
特定 団地 立地 企業	一 般 製 造 業	11人以上	30 万円 ／ 人	2億円超	4%	2億円
	先 端 製 造 業	11人以上		2億円超	6%	5億円
	情 報 サ ー ビ ス 業	6人以上		基準なし	6%	
	民 間 研 究 所	6人以上		基準なし	6%	
	流 通 関 連 業	11人以上		1億円超	4%	2億円

(4) 宮崎フリーウェイ工業団地(高原町)限定用地取得補助

町の補助事業(用地取得価額の15%補助)を活用してフリーウェイ工業団地の用地を取得する誘致企業等に対し、用地取得価額の30%を補助

(5) 高速通信回線補助(情報サービス業対象)

年間高速通信回線使用料の80%を3～5年間補助(年間2,000万円を限度)

(6) 施設整備費補助(情報サービス業対象)

既存施設の改装経費等の50%を補助(㎡あたり2.5万円を限度)

(7) 太陽光発電設備補助(太陽光発電施設設置企業対象)

国の補助事業を活用して、太陽光発電設備(出力50KW以上)を設置する誘致企業等に対し、設備費等(設計費、設備費、工事費、諸経費)の1/3以内を補助